

障害者総合福祉法制定を

さいたま市
12月議会 政令市初、意見書可決

さいたま市議会12月定例議

会は1日の本会議で、「確実かつ実効的な『障害者総合福祉法』（仮称）の制定を求める意見書」を可決した。議政局によると政令市では初という。

障害者総合福祉法は、障害種別間の谷間や制度間の空白解消を図る支援の提供、個々のニーズに基づいた地域生活支援体系の整備などを内容としており、現行の障害者自立支援法に代わる新法。2012年の通常国会に法案が提出

される予定になっている。

市内の障害者団体16団体が市議会各会派に要望書を提出。意見書は議長発議で提出され、全会派一致（自民党市議団5人が退席、無所属議員1人が反対）で可決した。

意見書は、同法制定に当たって①障がい者制度改革推進会議総合福祉部会が取りまとめた同法の骨格に関する提言を最大限尊重し、反映させること②制度を円滑に進めるための地方自治体の財源確保に

十分に配慮すること一を求めている。

また、私立幼稚園・保育園、病院など「公共施設に準ずる民間施設の耐震化促進を求める決議」、ワクチン接種などの基金継続を求める決議が議員提出され、可決した。

(立山優二)

2012.12.2
(埼玉新聞1面)